

氏名 (法人にあっては名称)	大一ガス株式会社
住所	愛媛県松山市萱町1丁目3-12

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>■電力小売事業 弊社は、中国・四国地方を中心として、工場や商店等の法人需要家様や個人の需要家様を対象に電力販売を行っております。</p> <p>■その他 需要家様の使用状況に応じて、運用改善及び設備改善の提案を行っております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	新電力事業室を中心に電気調達先からのCO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入促進に向けた調達計画の検討、推進を行っております。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2022年度)	0.484 (kg-CO ₂ /kWh)	0.556 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2023年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等CO2排出係数の低い電力の調達の拡大に取り組みます。 		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用率の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2023年度)	- (千kWh)	- (%)
	短期目標 (年度)	- (千kWh)	- (%)
	長期目標 (年度)	- (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
自社での発電所を所有していないため、該当はございません。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2023年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	短期目標 (年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	長期目標 (年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
(目標に係る措置の内容)			
太陽光やバイオマス等の自然エネルギー電源および二酸化炭素排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	自治体の廃棄物発電等の電力購入を図る等、検討していきます。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電所を所有していないため、該当はございません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	需要家様の使用状況に応じて、運用改善及び設備改善のご提案に努めてまいります。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国をはじめとした環境政策に関する情報収集に努めています。 ・社内におけるクールビズ、ウォームビズ等の実施により省エネに努めています。 		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。